

○ 各市町村の移住・定住に係る支援制度等一覧(その他)

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

市町村	項目	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
射水市	奨学金返還助成	《Uターン型》 市の奨学金を利用して県外の大学等に進学した自宅外生 《Iターン型》 日本学生支援機構の奨学金を利用して射水市内の大学等へ進学した学生 奨学金年間返還額の1/2を助成【限度額96,000円/年(10年間)】 ※卒業後就職し、市内に定住することが要件	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedt1.aspx?servno=19338	未来創造課	0766-51-6614
氷見市	移住支援	氷見市に転入した者のうち、子育て世帯・新婚世帯など一定の要件を満たす者に10万円を補助する。	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/departmentTop/toshikeiei/syokou_teiju/teiju/node_25685	商工・定住課	0766-74-8075
黒部市	新幹線通勤・通学補助	黒部市在住の方で、黒部宇奈月温泉駅発着の新幹線を利用して、県外に通勤・通学している方の通勤・通学定期券の購入費の一部を補助。 通勤補助: 定期券代から通勤手当除いた額の2分の1(上限1.5万円/月) 通学補助: 2万円/月	http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=8435	企画政策課	0765-54-2114
	奨学金返還助成	黒部市奨学資金の貸与を受けている方が、下記の要件を満たした場合に返済金の一部を補助。(平成28年度採用の貸付奨学生から適用) <補助率> 前年度返済額の25% <要件> (1) 大学等を卒業後1年以内に市内に居住し、継続して居住している方 (2) 前年度に基準額以上の額を返済した方(基準額＝貸付総額10分の1) (3) 奨学資金返済金及び市税の滞納がない方 <補助期間> 最大10年間(卒業後2年目から11年目まで)	http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=57	学校教育課	0765-54-2701
砺波市	浄化槽設置補助	下水道未整備区域において浄化槽を設置する場合に補助金を交付	http://www.city.tonami.toyama.jp/	上下水道課	0763-33-1111
	散居景観保全事業	「散居景観を活かした地域づくり協定」をむすんだ地区内の屋敷林の維持管理に要する費用の1/2を助成(上限:枝打ち25万円、育成15万円)	https://www.city.tonami.toyama.jp/	農地林務課	0763-33-1111
	生け垣設置補助	生け垣植栽に要する樹木および資材の購入費の1/2について助成(上限30万円)	http://www.city.tonami.toyama.jp/	農地林務課	0763-33-1111
	同窓会支援	地元で開催する同窓会に対して経費の一部を補助(出席者1名につき1,000円、うち市外在住の出席者は3,000円、上限5万円)	http://www.city.tonami.toyama.jp/	企画調整課	0763-33-1111
小矢部市	結婚新生活支援事業	平成29年4月1日以後に結婚した、世帯所得が340万円未満の世帯に対し、アパートへの引越費用や共益費を助成	http://www.city.oyabe.toyama.jp/ijyu/jyousei/1493281564957.html	企画政策課	0766-67-1760
	奨学金返還助成	奨学金の返還を行っている方に対し、返還額の一部を助成。転入者 返還額の1/2(上限2万円)、在住者 返還額の1/4(上限1万円) 最大36か月	http://www.city.oyabe.toyama.jp/ijyu/jyousei/1461720580990.html	企画政策課	0766-67-1760
	合併処理浄化槽設置整備補助	住宅用の合併処理浄化槽を設置する場合、浄化槽の規模に応じて補助を行います。	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/sangyokensetsuka/jyogesuidouka/jyogesuidou/jyoukasou/1455010208339.html	上下水道課	0766-67-1760
南砺市	三世同居奨励金	1年間奨励金(住み替え世帯) 月額1万円×1年間 ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
	三世同居奨励金	2年間奨励金(新婚世帯) 月額2万円×1年間 月額1万円×1年間 ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037

○ 各市町村の移住・定住に係る支援制度等一覧(その他)

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

市町村	項目	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
上市町	三世代世帯推進事業	<p>【給付金額】 1人目の孫…月額10,000円 2人目以降の孫…月額5,000円</p> <p>【交付期間】 三世代世帯となった日の属する月から起算して、孫1人につき満3歳になる日が属する月まで交付する。 ※給付金の交付は、孫一人につき1回に限る。</p> <p>【対象要件】 ・同一棟(一戸建)、同一居室(集合住宅)に世帯全員居住し、住民基本台帳で同一世帯登録となっていること。 ※孫…生後6か月から満3歳に達するまでの乳幼児で、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用してない場合をいう。</p>	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=2011	企画課企画班	076-472-1111 (内線222・223)
	奨学資金	<p>【奨学生の資格】 ・町内に住所を有する保護者の子弟であること。 ・健康で人物及び学業ともに優れた者であること。 ・経済的理由により就学に困難があると認められる者であること。</p> <p>〈支給〉 高等学校・高等専門学校(1年生から3年生まで)月額5,000円以内 高等専門学校(4年生から5年生)(専攻科含む。)月額8,000円以内 短期大学(専修学校専攻過程を含む。)月額8,000円以内 大学 県内 月額8,000円以内 県外 月額10,000円以内</p> <p>〈貸与〉 大学 県内 月額30,000円 県外 月額40,000円</p>	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=268	教育委員会事務局 学校教育班	076-472-1111 (内線346)
	奨学資金融資に係る利子補給	<p>【対象要件】 ・町内に住所を有し、学資の支弁が困難で、町内に本支店のある金融機関から奨学資金の融資を受けた者であること。</p> <p>【利子補給金】 ・対象となる融資額は、年間授業料相当額(100万円限度) ・対象となる借入利率は、年2%限度 ・補給期間は、学校(高等学校、高等専門学校、大学)の正規の就学期間</p>		教育委員会事務局 学校教育班	076-472-1111 (内線346)
	ふるさと同級会応援事業	<p>【補助金額】 1団体あたり20,000円 ※事業が20,000円に満たない場合は、その実績額を交付する。</p> <p>【補助要件】 ・町内の店舗等で開催されること。 ・出席者に対して、町が提供する移住・定住などに関するパンフレットの配布及び周知を行うこと。 ・出席者数が15人以上(うち町外に住所を有する出席者数が5人以上)となること。 ※上記すべて満たすこと。</p>	http://www.town.kamiichi.toyama.jp	企画課企画班	TEL472-1111 (内線222・223)
立山町	生活応援	<p>【家財情報バンク】 町内家庭等から提供いただいた使われていない家財・家電製品等を、移住して新しく生活を始める方に使ってもらい、移住にかかる負担軽減を図る。 《条件》立山町へ移住して1年以内の方 《負担》家財受領される方は、諸費用として1点につき1,000円を負担</p>	http://www.town.tateyama.toyama.jp/teijyu/kazai/kazai_information.html	企画政策課 地域振興係	076-462-9980
	奨学資金返還助成	<p>【立山町就学支援補助金】 高等学校等への就学や県外の大学等への進学に際して教育資金の融資を受けた方で、対象学校を卒業後に就職し、本町に1年以上在住している場合に、返済する教育資金の一部を補助。(最長10年間) (※対象学校在学中に町の認定を受ける必要あり)</p> <p>《補助金額》 ①高等学校等を卒業し就職した場合…前年度返済額の3割(上限4万円) ②県外の大学等を卒業し就職した場合…前年度返済額の3割(上限8万円) ※「立山町米百俵基金」に寄付いただいた企業に就職した場合は、 ①4割(上限5万円)、②4割(上限10万円)</p>	http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=4864&cdkb=ctg	教育課 教育企画係	076-462-9981
	奨学資金融資にかかる利子補給及び保証金補給	<p>奨学資金の融資及び貸与を受けられた方に対し、利子補給金及び保証金補給金を交付。 《対象者》立山町住民で、大学(大学院を除く)に在学する方またはその家族 《利子補給》借入金額(200万円以内)、借入利率(年2.5%上限)により計算 《保証金補給》学資の借入等で必要になった保証金の1/2(10万円を限度) (※平成29年度に制度改訂予定あり)</p>	http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=285&cdkb=ctg	教育課 教育企画係	076-462-9981